

提出書類確認表

1 必ず提出していただくもの

(1) 入会申請書

(2) 監護が必要な状況を証明するもの

- ・ 父母1部ずつ提出してください。
- ・ 事実婚状態の方の分も必要です。
- ・ 父母が単身赴任している場合も必要です。
- ・ 父母がいない場合は祖父母など保護者にあたる方の分が必要です。

- 入会申請書、申立書、世帯状況確認書は原本をご提出ください。
- 勤務証明書、その他添付書類はコピーでも受付可能です。（発行日、有効期限等ご確認ください。）

			勤務（採用内定）証明書	※シフト表（直近3か月分） ない場合は勤務実績表	就労状況申告書＜自営用＞	申立書	診断書又は各種手帳	在学証明書	時間割等	学生証
就労	外勤	固定	○							
		不規則	○	○						
	自営	固定			○					
		不規則		○	○					
就労以外	疾病・障害					○	○			
	介護・看護					○	○			
	通学					○		○	○	

2 状況に応じて提出いただくもの（いずれか一つ）

ひとり親世帯	・ ひとり親医療証 ・ 児童扶養手当証書 ・ 児童育成手当認定通知書 ・ 世帯全員の続柄の記載のある住民票の写しと世帯状況確認書
心身に障害等のあるお子さん	・ 愛の手帳 ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 児童通所サービス受給者証（有効期限内） ・ 特別支援学校（学級）の在学証明書又は就学証明書 ・ 診断書

【注意点】

- 監護が必要な状況を証明する書類は、**申請日より3か月以内**に発行されたもの。
- 勤務（採用内定）証明書/就労状況申告書＜自営用＞は、**葛飾区作成の学童用の書式**。※保育園・会社・その他の書式は不可。
- 住民票の写しは、**入会申請書の家族構成欄に記載された方全員の分**が必要。
- 「疾病・障害」の場合、**65歳以上の方**は診断書の代わりに診察カード、認定済の介護保険証、治療計画書等の写しでも可。

勤務（採用内定）証明書/就労状況申告書＜自営用＞は、ホームページからもダウンロードできます。（PDFタイプ、Excelタイプ）
葛飾区公式サイト＞子育て・教育＞子育て＞学童＞令和8年度学童保育クラブ入会についてのページに進み、
添付ファイルから参照・ダウンロードしてください。



「学童」ページはこちらから